

# 木造住宅密集地域の防災性強化に向けて

## 若葉地区、若葉・須賀町地区の地区計画を変更しました

若葉地区、若葉・須賀町地区は、平成6年度の地区計画策定以降、建替えや道路拡幅整備を進めてきました。一方で、未だに防災上の課題を抱えています。

令和3年度から、地元協議会と意見交換を行い、**令和7年3月に地区計画の変更及び新たな防火規制区域の指定**を行いました。

### 若葉地区地区計画



### 若葉・須賀町地区地区計画



※各区画道路について、道路用地を取得し、拡幅整備を行っています。

若葉公園



みどりが多い良好なまちなみ

須賀神社



寺社が建ち並ぶ風情のあるまちなみ

### 地区計画変更内容

対象区域：左図の赤枠内

#### 若葉地区

共同建替えの更なる推進に加え、**個別建替えを行う場合でも防災性向上に資する方策**を定めました。



#### 若葉・須賀町地区

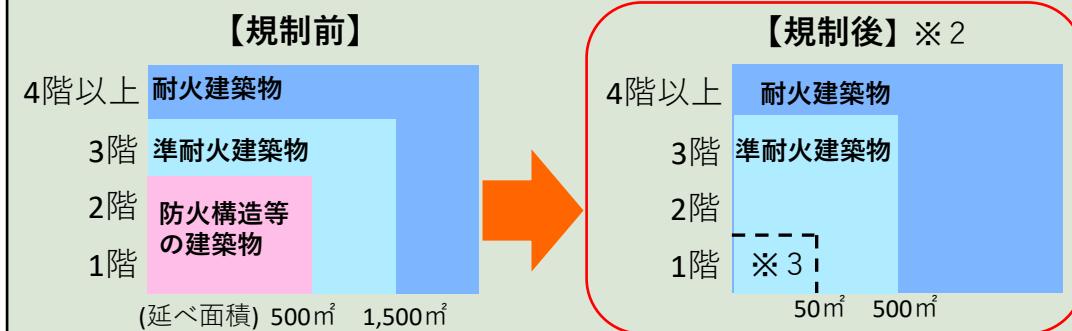
工作物の設置制限等を定め、**区画道路2号の拡幅整備を推進**します。



### 新たな防火規制区域の指定

地区の不燃化を推進し、災害時に燃え広がらない安全なまちを目指すため、**新たな防火規制区域を指定**しました。

対象区域：左図の緑枠内



- ※1 新たな防火規制区域と地区整備計画区域は一部範囲が異なります。
- ※2 新たな防火規制区域内における規制は、施行日以降に適用になります。
- ※3 延べ面積が50㎡以内の平屋建の附属建築物で、外壁及び軒裏が防火構造であれば建築可能です。